



ABAスタジオ  
**collet**  
これっと

# 感染症防止及び 発生時の対応マニュアル

一般社団法人ポジティブサポート

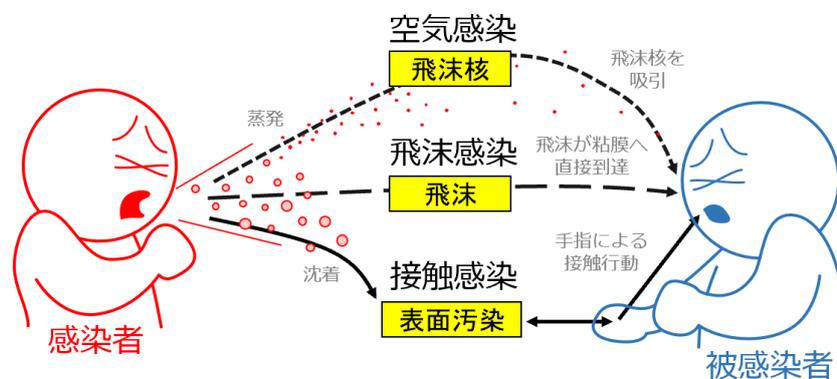
ABA スタジオこれっと

## 【感染症予防及び発生時の対応マニュアル】

このマニュアルは、ABAスタジオこれっとの職員が、感染症等に的確かつ迅速に予防又は対応するために必要な事項を定めて、児童・職員の生命・健康を守ることを目的とする。

### I 感染経路の理解

| 感染経路    | 説明  | 代表的な感染症                                     |
|---------|---|---|
| 飛沫感染    | 咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛ぶ病原体が含まれた小さな水滴を近くにいる人が吸い込むことで感染する。飛沫は1～2m飛び散る。 | インフルエンザ<br>百日咳<br>流行性耳下腺炎など                 |
| 空気感染    | 咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛びだした病原体が浮遊し、同じ空間にいる人が吸い込むことで感染する。              | 麻疹（はしか） 水痘<br>結核など                          |
| 接触感染    | 病原体の付着した手で口や鼻、目を触ることで、病原体の付着した遊具等を舐めること等によって、病原体が体内に感染する。         | とびひ<br>水イボ<br>アタマジラミなど                      |
| 経口感染    | 病原体を含んだ食物や水分を摂取することで感染。   | 腸管出血性大腸菌（O157等）<br>感染性胃腸炎、蟯虫<br>コレラ、細菌性赤痢など |
| 血液・体液感染 | 怪我をして皮膚に傷があることで、血液や体液を介した感染。                                      | B型肝炎<br>C型肝炎エイズなど                           |
| その他     | 昆虫や節足動物を介して感染する感染症もあります。  | 日本脳炎つがつが虫病<br>ウエストナイル熱など                    |



室内環境では、主に3つの感染経路がある

## II 予防

### 1) 新型コロナウイルス感染症

#### ① 症状

- ・新型コロナウイルスの潜伏期間には1～14日と幅がありますが、多くの人がおよそ4～5日で発症します。新型コロナウイルス感染症の初期症状は風邪やインフルエンザと似ています。風邪は、微熱を含む発熱、鼻水、鼻詰まり、ノドの痛み、咳などの症状がみられることが多く、またインフルエンザも風邪と似ていますが、風邪に比べると高熱が出ることが多く、頭痛や全身の関節痛・筋肉痛を伴うことがあります。風邪はインフルエンザに比べるとゆっくりと発症し、微熱、鼻水、ノドの痛み、咳などが数日続き、インフルエンザは比較的急に発症し、高熱と咳、ノドの痛み、鼻水、頭痛、関節痛などが3～5日続きます。
- ・感染してから約4日（最大14日）後に、微熱を含む発熱、咳、ノドの痛みなどの症状が出現します。その他にも頭痛、だるさ、関節痛・筋肉痛などの症状がみられることがあります。このように、新型コロナウイルス感染症は風邪やインフルエンザによく似ていますが、症状が続く期間がそれらと比べて長いという特徴があります。
- ・特に重症化する事例では、発症から1週間前後で肺炎の症状（咳・痰・呼吸困難など）が強くなっていくことが分かってきました。つまり、発症してから1週間程度は風邪のような軽微な症状が続き、約2割弱と考えられる重症化する人はそこから徐々に悪化して入院に至るといわれています。

#### ② 予防法

- ・新型コロナはインフルエンザなどと違い、発症する前の状態から人にウイルスをうつすことがあります。そのため、症状がない人も含めて屋内など3密の環境ではマスクを着用することが推奨されています。
- ・新型コロナの人が周囲の人にうつしやすい時期は、発症の3日前から発症後5日くらいであるとされます。この時期を過ぎると人にうつすことは稀になります。
- ・新型コロナウイルス感染症は、「密閉・密集・密接」の3要素を持つ空間で広がりやすいことも分かっています。このような「3密空間」にいる感染者は、いない感染者よりも18.7倍も他の人へ感染させやすいとのこと。老若男女、全ての人が「3密空間」を避けることが新型コロナ対策では重要です。
- ・また手など触ったところからウイルスが広がり感染する可能性もあるため、こまめな手洗いを行うようにしましょう。
- ・ワクチンには新型コロナウイルス感染症の重症化や発症等を予防する効果がありますが、その効果は経時的に低下していきます。未接種の方は検討をお願いします。

### 2) インフルエンザ

#### ① 症状

- ・感染後1～4日間（平均2日）の潜伏期間を経て突然の高熱が出現し、3～4日間続く。

全身症状（倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛）を伴い呼吸器症状（咽頭痛、鼻水、咳）があり、おおよそ1週間の経過で軽快します。また合併症（肺炎、中耳炎、熱性けいれん、脳症）を併発する可能性もあるので注意して下さい。

- ・また実際は感染しているのに、全く症状のない不顕性感染症例や本人も周囲も単なる風邪としか認識していない軽症例も存在しますので、特に職員も注意が必要です。

## ② 予防法

- ・ワクチン接種しても感染を防ぐことは出来ませんが、感染後の発症率と発症後の重症化率を下げる事の期待は出来ます。
- ・発症している児童の利用を控えてもらうのはもちろんの事、発症の可能性のある児童は、速やかに隔離する事はもちろん、全員が飛沫感染対策（全員がマスクを着け、咳エチケットを実行）及び接触感染対策（期間中はうがい、手洗いの励行・感染者の体液が付着した物を中心に消毒）を行うようにしましょう。
- ・インフルエンザウイルスは体外に排出されると数時間で死滅します。またアルコール消毒も効果が高いです。

## 3) ノロウイルス

### ① 症状

- ・非常に感染力が強く100個以下の少量ウイルスでも人に感染し発病します。患者の嘔吐物や糞便には1gあたり100万～10億個ものウイルスが含まれていると言われ、感染者の嘔吐物や糞便を適切に処理せず残存させる事により、乾燥し空気の流れて舞い上がりそのウイルスを吸い込む事で感染し、安易に集団感染を引き起こします。
- ・潜伏期間は12～48時間で、嘔吐、下痢、腹痛発熱等の症状が出ます。通常3日以内に回復しますが、嘔吐、下痢が頻繁にある場合は、脱水症状を起こす可能性があるため、排尿があるかどうかの確認が必要です。（3日以降10日間程度ウイルスを排出している場合もあります）

### ② 予防法

- ・効果のあるワクチンがない為、感染者の隔離と嘔吐物や糞便の適切な処理、ウイルスを不活性化させる事が重要です。（流行期の嘔吐、下痢は感染症を疑う必要がある）
- ・逆性石鹼やアルコール消毒の効果は期待できず、85℃で1分以上の加熱又は次亜塩素ナトリウム消毒が最も効果的です。濃度は有機物の少ない場合0.02%、嘔吐物や糞便に対しては0.1%以上の濃度で消毒します。
- ・嘔吐や下痢症状が出た場合は、速やかに周りにいる児童や職員は別室に移動し、窓を開け換気を行い、嘔吐物や便の処理をします。また処理をする職員が感染しないよう、マスク、エプロン、手袋、キャップを装着し処理を行います。

## 4) 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）

### ① 症状

- ・飲食物を介した経口感染と感染者から人・人感染する直接感染、他に保菌している動物

に触れる事による感染もあります。

- ・激しい腹痛と共に頻回の水様便や血便の症状が現れ発熱は軽度です。血便は初期では少量で、しだいに血液の量が増してきます。また乳幼児は重症化しやすいので特に注意しましょう。

## ② 予防法

### (ア) 経口感染予防

- ・調理を行う前に、下痢症状や手の傷等ないか確認する。(職員、児童共)
- ・食材を衛生的かつ適切な温度で保管し、十分な加熱調理をする事
- ・加工済みの食材を提供する場合は、衛生的に調理、管理されているか確認する。

### (イ) 接触感染予防

- ・手洗いの励行(普段からしっかりと手洗い習慣をつけましょう)
- ・プール遊び等は簡易プールも含め、塩素消毒基準を厳守

## III 職員の衛生管理

- 1) 事業所で働くすべての職員は、年1回の健康診断を必ず受ける。
- 2) 出勤前に体温を計測し、発熱や咳、咽頭痛などの呼吸器症状等が認められる場合には出勤しない。
- 3) 療育開始前と終了後に、手洗いや手指消毒を行う。
- 4) 手拭きタオルは個人別、もしくはペーパータオルを使用する。毎日または汚れたらその都度交換する。
- 5) 睡眠や栄養を十分にとるなど、感染症に対する抵抗力の向上に努める
- 6) 職員は、喉が痛いときや風邪気味のときは、うがいを励行し、早めに受診すること
- 7) 職員は、咳が出るときはマスクを着用し、早めに受診すること。
- 8) 職員は、感染症の症状が見られる児童の早期発見に努める必要がある。
- 9) 職員は、日頃から事業所内の環境整備に心掛け、ゴミや汚物の処理をきちんと行うことが重要である。

## IV 療育環境の配慮

### 1) 室温・湿度

- ・室温 夏場26～28℃ 冬場20～23℃
- ・湿度 約55～60%
- ・定期的に換気を行う
- ・エアコン・空気清浄器・加湿器等の清掃はこまめに行う

## 2) 衛生管理

|            |   |
|------------|---|
| 療育室（活動場所）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 季節に合わせた適切な温室、湿度、換気</li> <li>・ エアコン、加湿器(湿度 55%以上)、除湿機、空気清浄器の清掃</li> <li>・ 床、棚、窓、テラス等の清掃</li> <li>・ 蛇口、水切り、排水口等の清掃</li> <li>・ ドアノブ、電気スイッチ等の消毒</li> </ul> |
| 食事・おやつ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理場所の衛生管理</li> <li>・ 衛生的な配膳、下膳</li> <li>・ 手洗いの励行</li> <li>・ テーブル等の消毒（食前、食後）及び食後の床の清掃</li> <li>・ 食器類の共用はしない</li> </ul>                                  |
| トイレ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日の清掃と消毒（便器、ドア、ドアノブ、蛇口や水回り、床、窓、棚、トイレ用サンダル等）</li> <li>・ ドアノブ、電気スイッチ等は水拭き後アルコール消毒</li> <li>・ 手洗い後のタオルは、個別のペーパータオルを使用</li> <li>・ 汚物容器の清掃、消毒</li> </ul>    |
| オムツ交換      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糞便処理手順の徹底</li> <li>・ 交換場所の徹底</li> <li>・ 交換後の手洗いの徹底</li> <li>・ 使用後のオムツ等の衛生管理（ビニール袋に二重に入れ、保護者持ち帰りいただく）</li> </ul>  |
| 嘔吐物        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘔吐物は、手袋、マスクを着用し、ペーパータオル、使い捨てのできる布等で拭き取る。</li> <li>・ 拭き取ったものはビニール袋に二重に入れ、密封状態で破棄する。</li> </ul>  |
| 排便の取り扱い    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オムツ交換、トイレ介助時の排便処理の際は、使い捨て手袋を着用する。その後、石鹸で手洗いを行い、アルコールの噴霧を行う。</li> <li>・ 下着（着替え）は、事前に保護者に準備していただく</li> </ul>   |
| 血液・体液の取り扱い | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血液、体液については慎重に取り扱う。</li> <li>・ 皮膚に傷がある場合等は絆創膏等で覆い防護する。</li> <li>・ 鼻出血や外傷に触れる際は、使い捨て手袋を着用し、終了後は手洗い、アルコール噴霧する。</li> </ul>                                 |
| 職員の衛生管理    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の感染症罹患を予防するために、手指の消毒、うがいの実施、適宜飲水を促す。</li> <li>・ 毎年流行の時期を推測し、適切な時期に会社負担にてインフルエンザの予防接種を推奨する。</li> </ul>  |
| 外遊び        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園等外出を行う際には、肌の露出も極力抑えた服装を推奨する。</li> </ul>  |

## V 感染症発生時の対応

利用者の罹患歴の把握、日常の健康状態の把握を行う。また、学校や他の施設の感染症情報の収集に努める

- 1) 感染症発生の連絡が家族から来たら・・・
  - ⇒ 発病もしくは潜伏期間の時期の確認
  - ⇒ 接触した可能性がある利用者、職員の特特定
  - ⇒ 感染の可能性がある方へ速やかに連絡し、感染の拡大を防ぐための対応依頼を行う
  - ⇒ 職員間に情報共有、消毒範囲の拡大、手洗いの再徹底を行う
- 2) 学校や他のサービス提供施設からも感染症発生状況の情報を得て、自施設での感染拡大を防ぐ対応を行う。
- 3) 集団感染が疑われるなど必要な場合は、保健所、所轄へ連絡し助言を受ける。
- 4) インフルエンザに罹患した場合、医師の指示に基づき、利用再開 とする。
- 5) 新型コロナウイルスに罹患した場合、保健所の判断に従う。
  - ⇒また必要に応じて、1) と同様の対応を行う

### ※出席停止期間の基準変更

#### ①新型コロナウイルス感染症

令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。その際、以下の情報を参考にしてください。周囲の方や事業者におかれても、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。各医療機関や高齢者施設等においては、以下の情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者の就業制限を考慮してください。なお、高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください。また、感染が大きく拡大している場合には、一時的により強いお願いを行うことがあります。

#### 【外出を控えることが推奨される期間】

・ 特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目（※1）として5日間は外出を控えること（※2）、

かつ、

・ 5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

（※1）無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

（※2）こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

#### ②インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを）除く

発症（発熱等症状が現れた日は含まず）した後5日間、かつ解熱した後2日間経過するま

での期間は出席停止

③ノロウイルス

症状回復後も感染力を有している事や、回復に時間を要する感染症であることを踏まえ、嘔吐や下痢の症状が治まり、普段の食事が出来るまでの利用は極力控えてもらう。また流行期間中の前日に嘔吐や下痢症状があった場合の利用も可能な限り控えてもらいましょう。

③ 腸管出血性大腸菌

便培養検査で陰性が出るまで若しくは医師において感染の恐れがないと診断されるまでの利用は控えてもらう。

※いずれの場合も感染拡大を防ぐ為に、医師において感染の恐れがないと診断を受けるまでは、出来る限り利用を控えてもらいましょう。

令和5年4月施行